

平成24年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社 指月電機製作所
代 表 者 名 代表執行役 梶川 泰彦
(コード番号 6994 東証・大証第2部)
問 合 せ 先 専務執行役管理本部長 伊藤 薫
(TEL 0798-74-5821)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）
による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け)

当社は、平成24年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能とするため

2. 取得の方法

本日（平成24年2月7日）の終値（最終特別気配を含む）326円で、平成24年2月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 350,000株（上限）
〔発行済株式総数に対する割合1.06%〕

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

- (3) 株式の取得価額の総額 114,100,000円（上限）

4. 取得結果の公表

平成24年2月8日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(ご参考) 平成24年1月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 29,479,970株
- ・自己株式数 3,581,033株

以上